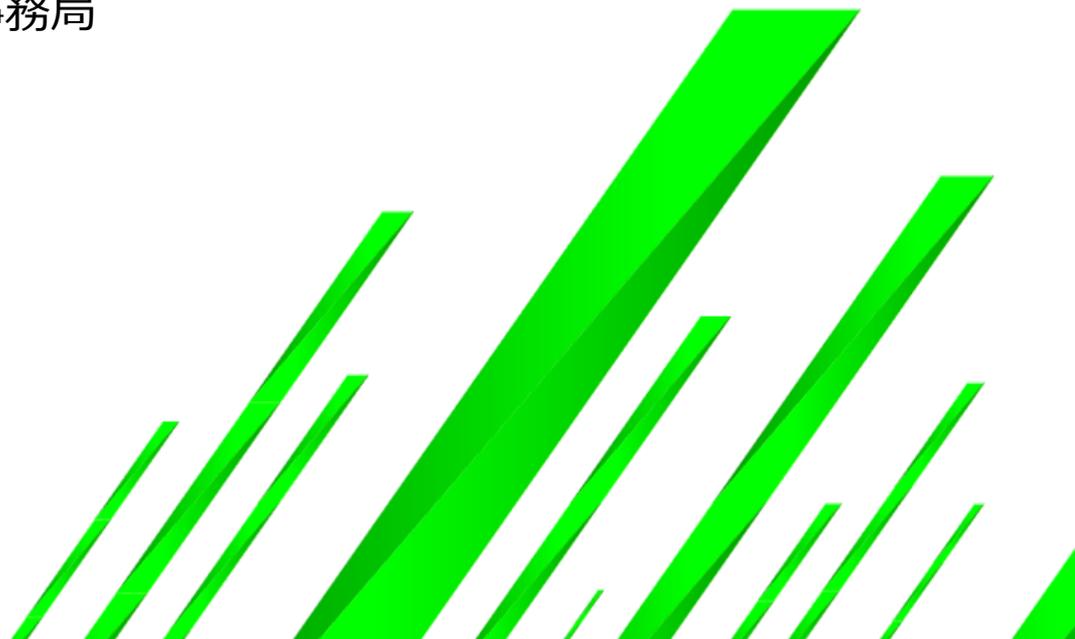


GXリーグ参画要綱

(2024年度参画企業向け)

~How to Join the GX League~

2023年12月22日 GXリーグ事務局



1. 参画手続き

参画手続き

- GXリーグ事務局は、2024年1月1日～2月28日の期間において、GXリーグ参画企業(2024年度参画)を募集します。
- GXリーグへの参画希望者は、GXリーグ公式WEBサイト上にある様式1（参画申請書）を取得・記入の上、GXリーグ事務局（ページ下部の宛先）にメールにて提出してください。参画申請書には代表者の記名が必要となります。
- GXリーグ参画申請書をご提出いただいた後に、事務局で申請書に不備がないかの確認を行います。不備がないことが認められた企業・団体は2024年3月以降、GXリーグ参画企業として登録されます。

問合せ・提出先、ウェブサイトURL

- GXリーグ事務局（株式会社野村総合研究所 サステナビリティ事業コンサルティング部内）
- Email：gx-league_2021_qa@nri.co.jp

1. 参画手続き | 様式1 参画申請書の記載方法 (1枚目)

GXリーグ参画申請書

提出年月日:	
事業者名:	
法人番号:	
代表者名:	
申請者(担当者)名:	
申請者所属部署名・役職名:	
申請者連絡先(メール):	
申請者連絡先(電話):	

1. 情報の取扱い
 当社は、本申請書の提出をもって、GXリーグ事務局に対して記載事項に関する情報提供及び、GXリーグの運営にあたって当該情報をGXリーグ事務局が活用することについて許諾します。

2. 参画にあたっての確認事項

当社は、法人格を有する企業又は国内で事業を行う外国会社に該当する企業です。

当社は、GXリーグ規程を遵守します。

当社は、以下には該当しません。なお、申告に虚偽があった場合には、事務局が行う一切の措置について異議を申し立てません。

- ・反社会的勢力又は反社会勢力でなくなった日から5年を超過していない
- ・法人でその役員のうち反社会的勢力等がある
- ・反社会的勢力等がその事業活動を支配する

3. 属性
 当社は以下の属性に該当します。

属性1: 事業会社 業種

- 様式は属性（事業会社・その他/金融機関）により異なりますので、自社が該当する属性の様式を選択し、作成ください。

- 代表者名につきましては、代表取締役やCEO等の法人を代表する権限を有する者の氏名をご記入ください。
- 申請者（担当者）の役職等に関して、特段の指定はありません。
- メールアドレスにつきましては、今後の案内等に関する連絡先となりますので、組織アドレスを推奨します。

- 各項目について、確認のうえ、同意する場合は「✓」を選択してください。

- 主たる事業の業種を選択ください。

1. 参画手続き | 様式1 参画申請書の記載方法 (2枚目)

4. GXリーグ参画企業に求められる取組の実施状況

当社は、「GXリーグ参画企業に求められる取組」のうち、「1. 自らの排出削減の取組」に関して、次の通り実施します。また、「2. サプライチェーンでの炭素中立に向けた取組」、「3. 製品・サービスを通じた市場での取組」について、次の通り取り組んでいます。

1. 「GX-ETSにおける第1フェーズのルール」に従い、国内直接・間接排出に関する削減目標の設定と、その達成に向けた削減取組の実施及び実績の公表を行います。

2-①. サプライチェーン上流の事業者に対する2050CNに向けた排出量削減の取組支援について、次の通り実施または計画しています。

(現状の取組内容) : 80字以内

2-②. サプライチェーン下流の需要家・生活者に対する、自らの製品・サービスへのCFP表示等の取組を通じた、能動的な付加価値の提供・意識醸成について、次の通り実施または計画しています。

(現状の取組内容) : 80字以内

3-①. 生活者、教育機関、NGO等の市民社会との気候変動の取組に関する対話について、次の通り実施または計画しています。

(現状の取組内容) : 80字以内

3-②. イノベーション創出、製品・サービスを通じた削減貢献、クレジット等によるカーボン・オフセット製品の市場投入によるグリーン市場の拡大の取組について、次の通り実施または計画しています。

(現状の取組内容) : 80字以内

- 「GXリーグ参画企業に求める取組」(後述)のうち、必須項目についてその実施状況を簡潔に記載ください。
- 各要件が記載されている横のBoxに「✓」を記載するとともに、現状実施している内容について、下のBoxに記入をしてください。
- 現状、関連する取組を実施していない場合は、今後の計画を記載してください。
- なお、本様式への記載事項をGXリーグWEBサイト上などで公開することはありません。

2. 参画資格

参画資格

- 参画希望者は以下の点についてすべて該当する必要があります。
 - ▶ 法人格を有する又は国内で事業を行う外国会社に該当する事業者であること（事業規模は問わない）
※事業への参画主体について、持株会社の場合、①親会社での参画、あるいは、
②親会社の傘下の企業単位での参画、③親会社と一部の傘下の企業で参画、のいずれかでの参画が可能
 - ▶ 「GXリーグ参画企業に求める取組」の実施にコミットすること
 - ▶ 以下の誓約事項を遵守すること
 - GXリーグ規程を遵守します。
 - 下記には該当しません。なお、申告に虚偽があった場合には、事務局が行う一切の措置について異議を申し立てません。
 - 反社会的勢力又は反社会的勢力でなくなった日から5年を超過していない
 - 法人でその役員のうち反社会的勢力等がある
 - 反社会的勢力等がその事業活動を支配する。

3. GXリーグ参画企業に求める取組

GXリーグ参画企業に求める取組

- GXリーグ参画企業には、自らの排出量削減に向けた取組だけでなく、自らのサプライチェーンや、生活者、教育期間、NGO等の市民社会など幅広い主体と協働し、炭素中立型の市場設計を先導する役割が求められます。
- そこで、GXリーグ参画企業に対しては、次頁以降の取組を実施することを求めます。取組の詳細に関しては別途「GXリーグ参画企業に求める取組に関するガイダンス」を参照してください。
- GXリーグ参画企業に求める取組は、選択した属性により異なります。そのため、自らが選択した属性に応じて、該当する取組を確認ください。
- また、GXリーグ参画企業に求める取組には、必須項目と任意項目の2つがあります。参画後には、各取組に関する報告を事務局に対していただきます。
- なお、提出されたデータはGXダッシュボード上で公開されます。開示対象の項目の詳細については別途「GXリーグ情報開示ガイドライン」をご参照ください。

3. GXリーグ参画企業に求める取組 | 属性の選択

代表参画企業※の属性

- GXリーグ事務局は代表参画企業の属性を2つに分類します。
- 参画希望者は、自らの判断で代表参画企業の属性を選択してください。
- 属性の違いにより、対象となる「GXリーグ参画企業に求める取組」が変わります。取組報告においては、選択した属性を踏まえ、該当する参画企業に求める取組要件についての取組を報告してください。

<代表参画企業※の属性>

属性Ⅰ：事業会社

- 属性Ⅱには該当しない事業者

属性Ⅱ：金融機関

- 主たる業務が金融業・保険業に該当する企業は原則として属性Ⅱに該当。
- 非預金信用機関、補助的金融業等の一部業種については、属性Ⅰとしての申請も可とする。

※GXリーグ参画企業とGX代表参画企業は、それぞれ以下を指す（GXリーグ規程 第3条 定義より）。

GXリーグ参画企業：GX リーグ代表参画企業及び GX リーグ代表参画企業が設定した組織境界に含まれる子会社等の関連会社である法人

GXリーグ代表参画企業：一の組織境界を代表する GX リーグに参画している法人

3. GXリーグ参画企業に求める取組

● 属性 I : 事業会社向け参画企業に求める取組

	項目	取組の概要
1. 自らの排出削減	1-①	<ul style="list-style-type: none"> 排出量取引制度（GX-ETS）における削減目標として、国内の直接・間接排出それぞれに関する2030年度排出量削減目標及び中間目標を策定。 2050年以前のカーボンニュートラルの宣言及び、その達成に向けた自社のトランジション戦略※の策定・公表。 ※トランジション戦略には、①CNの目標年度、②GX-ETSにおける国内削減目標もしくは自らが別途定める2030年度の定量的な削減目標、③期限を定めた具体的施策、④戦略を実行するためのガバナンス体制 を要素として含む。
	1-②	<ul style="list-style-type: none"> GX-ETSにおける排出削減目標に対する進捗及び超過削減枠やカーボンクレジットの取引状況の公表へのコミット。
	1-③ (推奨)	<ul style="list-style-type: none"> GX-ETSにおける排出削減目標のより野心的な水準への引き上げ。
2. サプライチェーンでの取組	2-①	<ul style="list-style-type: none"> サプライチェーン上流の事業者に対する2050CNに向けた排出量削減の取組支援の実施または計画。
	2-②	<ul style="list-style-type: none"> サプライチェーン下流の需要家・生活者に対する、自らの製品・サービスへのCFP表示等の取組を通じた、能動的な付加価値の提供・意識醸成の実施または計画。
	2-③ (推奨)	<ul style="list-style-type: none"> サプライチェーン排出に関する2030年度排出削減目標の策定及びその達成に向けたトランジション戦略の策定・公表。
3. グリーン市場創出	3-①	<ul style="list-style-type: none"> 生活者、教育機関、NGO等の市民社会との気候変動の取組みに関する対話の実施または計画。
	3-②	<ul style="list-style-type: none"> イノベーション創出、製品・サービスを通じた削減貢献、クレジット等によるカーボン・オフセット製品の市場投入によるグリーン市場の拡大の取組の実施または計画。
	3-③ (推奨)	<ul style="list-style-type: none"> 消費市場のグリーン化に向けた自らのグリーン製品の調達・購入の実施または計画。

3. GXリーグ参画企業に求める取組

● 属性Ⅱ：金融機関向け参画企業に求める取組

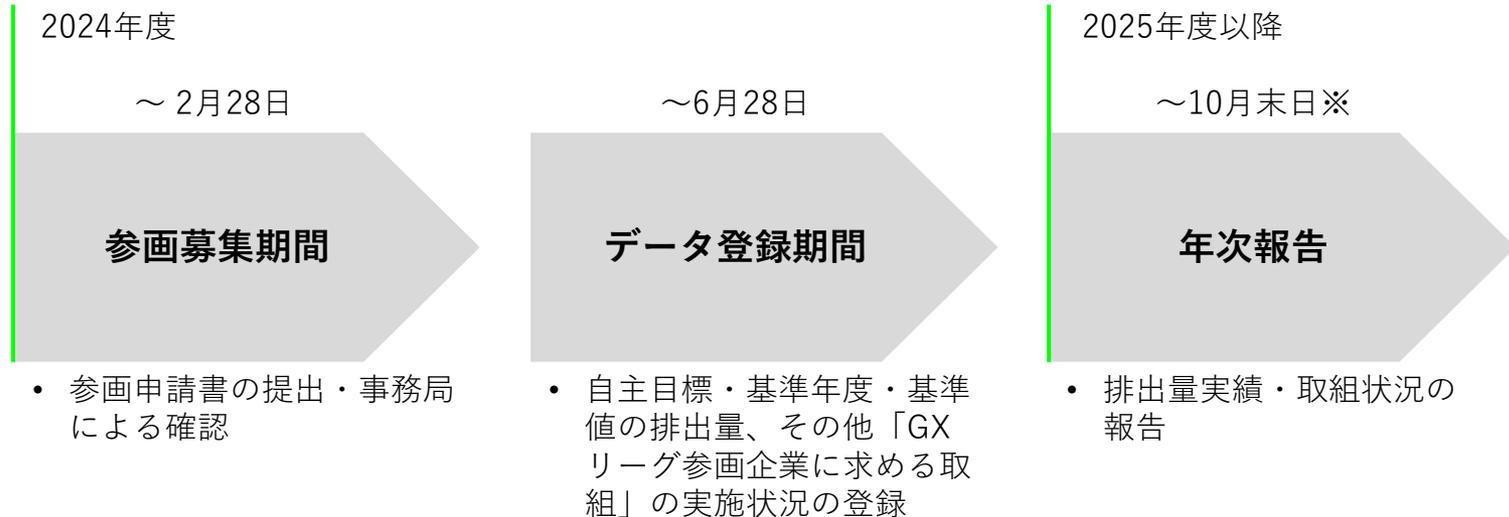
	項目	取組の概要
1. 自らの排出削減	1-①	<ul style="list-style-type: none"> 排出量取引制度（GX-ETS）における削減目標として、国内の直接・間接排出それぞれに関する2030年度排出量削減目標及び中間目標を策定。 2050年以前のカーボンニュートラルの宣言及び、その達成に向けた自社のトランジション戦略※の策定・公表。 ※トランジション戦略には、①CNの目標年度、②GX-ETSにおける国内削減目標もしくは自らが別途定める2030年度の定量的な削減目標、③期限を定めた具体的施策、④戦略を実行するためのガバナンス体制を要素として含む。
	1-②	<ul style="list-style-type: none"> GX-ETSにおける排出削減目標に対する進捗及び超過削減枠やカーボンクレジットの取引状況の公表へのコミット。
	1-③ (推奨)	<ul style="list-style-type: none"> GX-ETSにおける排出削減目標のより野心的な水準への引き上げ。
2. サプライチェーンでの取組	2-①	<ul style="list-style-type: none"> 2050CNに取り組む事業者に対する投融資/引受等を通じた排出量削減の取組の支援または計画。
	2-②	<ul style="list-style-type: none"> 投融資先/引受先等の事業者へのフォローアップやエンゲージメントを通じた理解の深化等の取組の実施または計画。
	2-③ (推奨)	<ul style="list-style-type: none"> 投融資/引受等に関する2030年度排出削減目標の策定及びその達成に向けたトランジション戦略の策定・公表。
3. グリーン市場創出	3-①	<ul style="list-style-type: none"> 生活者、教育機関、NGO等の市民社会との気候変動の取組に関する対話の実施または計画。
	3-②	<ul style="list-style-type: none"> イノベーション創出や製品・サービスを通じた削減貢献への支援、クレジット等によるカーボン・オフセット製品の市場投入の推進等のグリーン市場の拡大に貢献する取組の実施または計画。
	3-③ (推奨)	<ul style="list-style-type: none"> 消費市場のグリーン化に向けた自らのグリーン製品の調達・購入の実施または計画。

4. GXリーグ参画後のプロセス

参画後の実施プロセス

- GXリーグ代表参画企業は、GXリーグ事務局が定める、「GXリーグ参画企業に求められる取組」について、その取組内容を2024年6月28日までに、所定の様式に記入の上、GXリーグ事務局に提出してください。様式や提出方法の詳細については別途事務局よりご案内いたします。
- 「GXリーグ参画企業に求められる取組」の必須項目のうち、実施していない事項については、今後の実施計画を提出してください。
- 2025年度以降は毎年10月末日※までに排出量取引に係る前年度排出実績等の報告とともに、「GXリーグ参画企業に求められる取組」の実施状況の提出が必要になります。

GXリーグ参画後のプロセス（概要）



※算定期間が年度（4-3月）の場合。各社の決算期に合わせる等の理由で算定期間を変更をする場合は、算定期間が終了する翌日から7ヶ月を超過する日まで。

4. GXリーグ参画後のプロセス | その他留意事項

参画企業に求められる取組を実施しない企業の扱い

- 2024年6月28日までのデータ登録期間において、提出がなかった代表参画企業及び組織境界内に含まれる法人、または取組要件を満たしていない企業には、事務局より通知します。
- 通知後速やかに、要件に関する実施状況の再提出または将来的な取組の実行に向けた計画の提出をお願いします。
- 取組要件を満たせない企業あるいは提出がなかった企業については、GXリーグにおける活動への参加は認められません。
- 提出内容に誤りがあった場合には、事務局に連絡の上、速やかに訂正した報告資料を提出してください。

脱退手続き

- 代表参画企業及び組織境界内に含まれる法人が運営規程を遵守しない場合又はGXリーグに関する取組の名誉を棄損する行為を行ったと認められる場合には、GXリーグ事務局は当該代表参画企業及び組織境界内に含まれる法人をリーグから脱退させることができます。
- 代表参画企業が自らの意思で脱退をする場合には、脱退を希望する期日の2週間前までに、脱退の旨及びその理由を事務局に提出してください。
- 参画中に事務局に提出された情報の扱いについてはGXリーグ規程に準ずることとします。
- なお、第1フェーズ（2023年度～2025年度）中に脱退した企業の同フェーズ中の再加入は認められませんので、ご注意ください。